亀岡市公告第１１５号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

令和８年１１月１３日

亀岡市長　桂　川　孝　裕

１　工事が完了した開発区域に含まれる地域

亀岡市保津町弐番２９の１の一部、７８の２

（関連区域）

亀岡市保津町弐番７の２１の一部、１５の２の一部、２９の３、２９の７、３４の２、３５の２、４２の２、４２の３、４３の２の一部、７８の１の一部、市有地

２　開発許可を受けた者の住所及び名称

亀岡市追分町馬場通２０の７　ＩＭビル１階

株式会社としぶん